

広報なかがしま 11

2024

今月の
主な内容

特集

令和5年度決算報告

- ・文化の日 表彰に輝く人たち
- ・長浜市役所の開庁時間を変更します
- ・令和6年12月2日以降の健康保険証の利用についてお知らせします

… P6～7

… P8

… P9

一般会計

特集

令和5年度

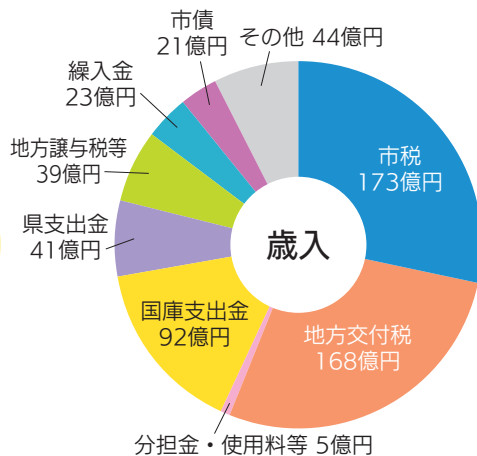
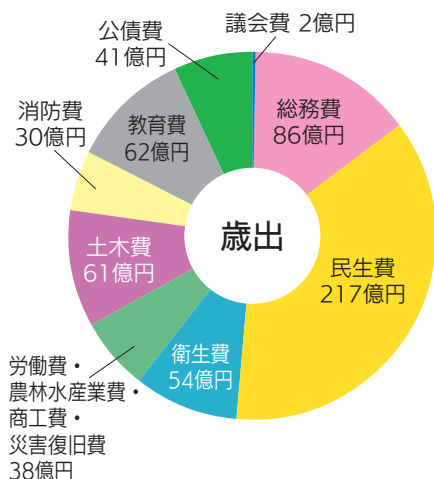
決算報告

令和5年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算について、議会で認定を受けましたので、概要をお知らせします。詳細は市ホームページをご覧ください。
※計算は、それぞれ四捨五入しているため、合計や差引が合わない場合があります。



歳出総額
591億1,876万円
対前年度比
20億8,664万円増

歳入総額
606億9,748万円
対前年度比
13億4,858万円増



<歳出>

議会費(市議会の運営など)、総務費(自治振興、庁舎管理、交通防犯対策など)、民生費(児童、高齢者、しょうがい者の福祉推進など)、衛生費(予防接種、健康増進やごみ処理など)、労働費・農林水産業費・商工費・災害復旧費(勤労者福祉、商業・観光、農林水産業振興、豪雨等の災害復旧経費など)、土木費(道路、公園等の整備、除雪など)消防費(消防・救急活動、水防や災害対策など)、教育費(学校の管理運営、生涯学習推進、スポーツ振興など)、公債費(市債の返済)

<歳入>

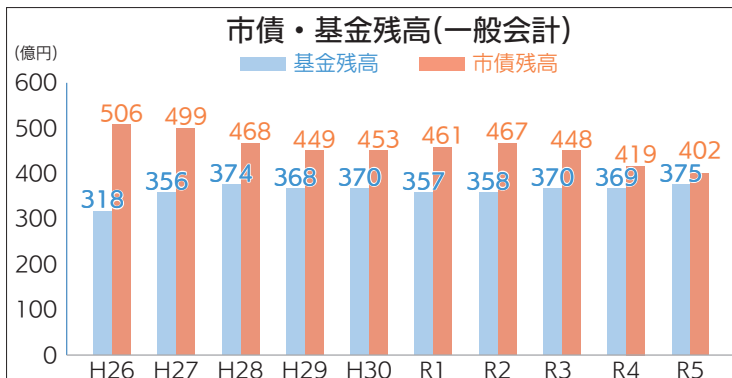
市税(市民税、固定資産税など)、地方交付税(人口や税収に応じて国が交付する地方税)、分担金・使用料等(保育料や文化ホール使用料など)、国庫支出金(国からの補助金)、県支出金(県からの補助金)、地方譲与税等(国県が集めた税金のうち、市に配布されるお金)、繰入金(基金を取り崩したお金)、市債(金融機関から借りるお金)、その他(諸収入、寄附金、財産収入、繰越金)

◆令和5年度も健全な財政運営を維持

- 実質収支額は引き続き黒字。
- 市債(借入金)は、消防庁舎移転統合事業負担金などに活用し、借入れは前年度より増加したが、市債残高は、計画的に繰り上げて償還することで、3年連続で減少。
- 財政の健全化の指標とされている健全化判断比率(市債の返済や借入額が多すぎないかなどの指標)等の基準はクリア。

ただし・・・人件費や社会保障費が増加し、経常収支比率(高いほど財政に弾力性(ゆとり)がないことを示すもの)が、前年度より1%増えて91.8%になるなど、健全な財政のためには、引き続き、行政改革に向けた不断の努力が必要。

(参考資料)



特 別 会 計

区分	歳入	歳出	差引	特徴
国民健康保険	110 億 8,604 万円	110 億 5,528 万円	3,076 万円	被保険者の高齢化や医療の高度化等により医療費が増加し、保険料は上昇傾向にあります。安定的な財政運営を図るため、公平公正な賦課徴収に努めました。また、適正な保険給付を行いました。
国民健康保険 (直診勘定)	1 億 8,621 万円	1 億 8,301 万円	320 万円	へき地や民間医療機関の進出が難しい地域で医療を確保するために、国保診療所等を設置しています。診療所運営は厳しく、基金の繰入で対応する状態が続いています。
後期高齢者 医療保険	15 億 5,694 万円	15 億 5,108 万円	586 万円	制度運営主体の滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収や窓口での相談事務に関する費用を執行しました。
介護保険	124 億 3,874 万円	120 億 7,120 万円	3 億 6,754 万円	高齢者人口が増加する中、介護保険の適正な運用や地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みました。
休日急患 診療所	3,756 万円	3,739 万円	17 万円	湖北医師会の協力のもと内科・小児科の初期救急医療を実施し、救急病院の負担軽減を図りました。
農業集落排水 事業	11 億 5,464 万円	11 億 5,204 万円	260 万円	経費回収率は 43.9% となり、使用料で維持管理費の全額が回収できず、一般会計からの繰入金に依存している状態です。今後も公共下水道への接続を進め、経営の改善に努めます。

企 業 会 計

区分	収益的収入	収益的支出	純損益	経常損益	特徴
病院事業 (長浜病院)	147 億 2,747 万円	155 億 9,018 万円	△ 8 億 6,271 万円	△ 8 億 7,367 万円	両病院とも医業収益の回復は見られましたが、新型コロナウイルス感染症 5 類移行を受けた国・県補助金の減収や材料費等の物価高騰の影響により、令和 2 年度以来の純損失（赤字）を計上しました。 また、介護老人保健施設「湖北やすらぎの里」については、地域包括ケアシステムの深化を図るため、令和 5 年度に病院事業（湖北病院）に統合しました。 現下の物価高騰の状況、支え手が減少する中での人材確保など、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。引き続き経営改善に取り組むとともに、今後も両病院がそれぞれの機能を活かしつつ、質の高い医療を安定的かつ継続的に提供し、「市民に愛される病院」を目指します。
病院事業 (湖北病院) ※老人保健 施設事業 (湖北やす らぎの里) 含む。	32 億 1,911 万円	34 億 8,991 万円	△ 2 億 7,080 万円	△ 2 億 7,086 万円	
公共下水道 事業	43 億 5,210 万円	35 億 6,594 万円	7 億 8,616 万円	7 億 8,133 万円	昨年に引き続き利益を計上することができました。経費回収率は 183.6% となり、使用料で維持管理費を回収できており、健全経営の水準に達しています。快適で安全・安心、持続可能な下水道の構築に向けて、今後も更なる経営基盤の強化に努めます。

教育・文化スポーツ

小・中学校校舎等 長寿命化改修 7億1,908万円



学校施設を健全な状態で維持し、子どもたちに安心安全で快適な教育環境を提供するため、計画的に校舎等の長寿命化改修工事を実施しています。

国スポ・障スポ 大会開催準備 3,176万円



令和7年の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催に向け、各競技会場の設計業務や大会視察などの準備を進めました。また、本市開催競技のスポーツ教室や合宿等を開催し、大会に向けた機運の醸成を図りました。

産業・交流

長浜450年戦国 フェスティバル 4,643万円



長浜450年の歴史を盛大に情報発信するとともに、長浜の礎を築いた「長政公」や「秀吉公」などの歴史上の人物を顕彰し、郷土の誇りを後世に繋ぐことにより、シビックプライドの醸成、市内の地域間連携の向上、魅力ある観光地づくりを推進しました。

湖の辺のまち長浜 未来ビジョン推進 2,420万円



湖の辺のまち長浜未来ビジョンに基づき、中心市街地の賑わいづくりと活性化を図るため、地域や大学等の関係機関と連携し、まちなかを流れる米川を活用した親水空間の構築検討や、豊公園と黒壁スクエアを繋ぐ賑わい創出イベント等に取り組みしました。

地域脱炭素 推進事業 1,199万円



ゼロカーボンの推進による持続可能なまちづくりに向けて、地域新電力組織の設立可能性調査のほか、エネルギービジネスの創出や地域脱炭素の推進による地域課題の解決を考えるセミナー等を開催しました。

余呉エゴマ生産 振興事業 720万円



丹生ダム建設事業の中止に伴う地域振興事業として、獣害に強いエゴマを余呉地域の特産品に定着させ、地域での6次産業化を目指すため、エゴマの商品化に必要な機械設備の導入を支援しました。

市民生活・インフラ整備

草の根防災体制 育成支援 1,170万円



災害に強いまちづくりを目指し、地域住民による自主防災組織の育成及び防災意識の高揚を図るため、自治会等が行う防災に関する事業を支援しました。

豊公園再整備事業 2億3,654万円



施設の老朽化が進む豊公園について、豊公園再整備基本計画に基づき、バリアフリー化をはじめ、市民や観光客等の多様なニーズに対応した自然豊かで魅力ある都市公園として再整備を進めています。

◆令和5年度の主な事業

こども若者応援

若者のサード プレイス事業

392万円



高校生・大学生を対象に、安心して過ごせる第三の居場所としてだけでなく、自分のやりたいことの実現や学校を越えたつながりづくりに取り組むことで、自己肯定感や地域への愛着の醸成を図りました。

子育て世帯等ZEH 住宅等新築支援事業

1,750万円



温室効果ガスの排出を抑制し、住宅の低炭素化を図るとともに本市への定住を促進するため、子育て世帯・若者夫婦世帯による省エネルギー性能の高いZEH住宅等の新築に対し補助を行いました。

健康・福祉

中等度難聴高齢者 補聴器購入支援 事業

119万円



聴力の低下により、日常生活に支障がある住民税非課税世帯の高齢者を対象に、補聴器購入費用の半額(上限4万円)を助成し、使用継続によりコミュニケーションの改善と社会参加を促進し、介護予防につなげています。

子ども医療費 助成事業

2億2,712万円



子育て中の家庭への経済的支援を行うとともに、子どもの保健向上と福祉増進を図りました。また、保護者に対しても適正な受診を促す周知・啓発に取り組みしました。

DX推進

DX実証実験 プロジェクト事業

772万円



地域課題の解決や市民サービスの利便性向上を迅速に実現するため、デジタル技術を活用したプロジェクトを公募し、人工衛星データを活用して農地の状況を確認する事業等の実証実験に取り組みしました。

人権

パートナーシップ 宣誓制度推進事業

21万円



令和6年4月の「長浜市パートナーシップ宣誓制度」の施行に向けて、人権啓発講演会を開催し、性の多様性に関する啓発及び制度の理解促進を図りました。

その他の事業

新型コロナ・物価高騰対策

○新型コロナウイルスワクチン接種推進事業 2億8,953万円

○非課税世帯等臨時特別給付金等の給付 10億3,699万円

○キャッシュレス決済ポイント還元事業 2億1,839万円

○中小企業等事業者支援(電気・ガス等価格高騰支援) 9,990万円



文化の日

表彰に輝く人たち

11月3日「文化の日」に、市政に貢献された次の皆さんが表彰されます。（順不同・敬称略）

自治功績表彰

◆選挙管理委員会委員として円滑な選挙の推進に寄与

河崎 顯了（朝日町）
寺居 和廣（野村町）

◆公平委員として市政運営に寄与

漣 藤寿（朝日町）

◆固定資産評価審査委員会委員として市政運営に寄与

藤 貴子（勝町）

◆公有財産審議会委員として市政運営に寄与

森 一葉（高月町落川）

◆環境審議会委員として市政運営に寄与

瀧本 登茂子（新庄寺町）

◆都市計画審議会委員として市政運営に寄与

麻生川 智子（平方町）
岡井 有佳（京都市上京区）

◆建築審査会委員として市政運営に寄与

岡井 有佳（京都市上京区）

◆国民健康保険運営協議会委員として市政運営に寄与

布施 隆治（列見町）
廣部 恭子（八幡中山町）
小林 治一良（常喜町）

◆男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会委員として市政運営に寄与

平井 和子（木之本町木之本）

◆病院事業改革プラン評価委員会委員として地域医療の発展に寄与

橋本 修（川道町）

◆自治会長として自治行政の推進に寄与

阿閉 藤隆（三ツ矢町）
西川 嘉一（三ツ矢町）
北村 忠嗣（大島町）
久保田 渚（大井町）
中西 正純（木之本町音羽）
田附 尚（西浅井町月出）

◆連合自治会長として自治行政の推進に寄与

弓削 圭司（下八木町）

◆人権擁護推進員として明るい地域社会づくりに寄与

相本 一孝（高田町）
爲永 義正（三ツ矢元町）
木田 敦（加田町）

◆保護司として明るい地域社会づくりに寄与

相本 一孝（高田町）
服部 敏夫（新庄馬場町）
伏木 正和（内保町）
山田 哲雄（当目町）
伏木 和彦（東主計町）

◆民生委員・児童委員として地域福祉の向上に寄与

布本 俊一(元浜町)
宮師 健一郎(三ツ矢元町)
西濱 正芳(八幡東町)
田邊 恒生(神照町)
中川 義隆(東上坂町)
花澤 三千子(千草町)
若林 宏(八条町)
伊吹 鈴子(小野寺町)
藤田 静代(長田町)
白髭 昭子(木之本町杉本)
林 一葉(木之本町大見)
藤田 登喜子(木之本町木之本)
杉本 幸久(木之本町田部)
田部 富子(木之本町田部)

◆消防団員として自治消防の責務に精励

市川 毅(三ツ矢町)
井上 豪夫(永久寺町)
寺脇 康弘(今川町)
横田 文雄(泉町)
宮村 敬一(小沢町)
西村 嘉人(下之郷町)
田邊 靖人(相撲町)

堤 義定(神照町)

川崎 義孝(垣籠町)
橋本 隆治(布勢町)
西堀 重宏(加田町)
中川 盛治朗(川道町)
行岡 昌敏(湖北町速水)
松田 憲政(湖北町山本)
竹内 佑貴(高月町雨森)
平川 清伸(高月町布施)
田中 雅史(木之本町木之本)
大澤 宏明(余呉町中之郷)
筑田 康浩(余呉町中之郷)
山根 長史(余呉町上丹生)
森川 大輔(西浅井町塩津浜)
上村 大輔(西浅井町中)

社会功績表彰

◆医師として保健衛生の向上発展と市民の健康増進に寄与

清水 恭代(宮前町)
永原 亮一(宮前町)
上林 憲司(大戌亥町)
船楓 紀也(寺田町)
東野 克巳(木之本町黒田)

◆柔道整復師として市民の健康増進に寄与

西河 孝明(大寺町)

◆健康推進員として市民の健康づくりの推進に寄与

瀧澤 順子(殿町)
藤本 紀美子(榎木町)
前田 優子(南田附町)
村崎 多恵子(新庄寺町)
山口 いと江(新庄寺町)
片山 廣美(名越町)
中川 静子(法楽寺町)
岡本 和美(月ヶ瀬町)
富永 久美子(中野町)
前川 泰子(木之本町木之本)
二宮 知子(木之本町北布施)
竹腰 陽子(西浅井町塩津浜)

◆観光ガイドとして観光振興に寄与

松山 清文(湖北町田中)
野洲 富男(高月町西野)
馬場 智章(彦根市)

教育文化功績表彰

◆青少年育成市民会議活動を通じて青少年の健全育成に寄与

堀川 佳孝(南田附町)

◆スポーツ活動を通じて市民の体育振興と健康増進に寄与

布施 利一(勝町)
中野 実(小堀町)
藤田 輝雄(木之本町黒田)
横井 勝彦(木之本町黒田)

◆子ども歌舞伎振付師として長浜曳山祭の振興に寄与

岩井 小紫(京都市伏見区)

感謝状

◆市の発展のため多額の浄財を寄附

マリンフード株式会社
(田村町 本社・大阪府豊中市)

市役所の開庁時間を変更します

問 人事課 ☎ 65・6502

令和7年1月から開庁時間の変更を試行します。ご理解とご協力のほど、よろしく願います。

(変更前) 8時30分～17時15分

(変更後) 9時～16時45分

【対象施設】

本庁舎、北部合同庁舎、各分庁舎及び市民サービス窓口、ながはまウェルセンター(健康推進課、健康企画課)

電子証明書の更新は
予約サービスをご利用ください

問 市民課 ☎ 65・6511

お持ちのマイナンバーカードの電子証明書は、有効期限の3か月前から更新の手続きをすることができます。事前に予約をすることで、窓口での待ち時間が少なく、スムーズに手続きすることができます。

※予約の無い当日受付も可能です。

【予約方法】

市の電子申請窓口の「電子証明書更新予約サービス」から予約ができます。

電子証明書更新予約サービス▼

【予約ができる窓口】

市民課

※くらし窓口課、各市民サービス窓口は、予約不要です。

口は、予約不要です。



【開庁時間外の電話受付について】

各課への直通電話は、開庁時間以外には音声案内となります。代表電話は、宿直等に対応します。

【オンラインで可能な行政手続】

詳しくは市ホームページ「電子申請サービス」に掲載しています。



▲電子申請サービス



【予約ができる人】

電子証明書のみを更新する人

※マイナンバーカードを更新する人は、同時に電子証明書も更新されますので、予約の対象外となります。

【予約の取り消し・変更】

予約後に届いた自動返信メールから予約の取消しを行ってください。

予約日時を変更する場合は一度予約を取り消した上で再度、予約をお願いします。当日のキャンセルは連絡不要です。

【その他】

手続きに必要な書類等については、市ホームページを確認してください。

令和7年4月1日から
一部の公共施設の使用料が変わります

問 財政課財産活用政策室 ☎ 65・1717

市の施設の「使用料」は、施設の維持や運営にかかる経費の一部を利用する人に負担していただいているもので、「利用する人」と「利用しない人」の負担の公平性が確保できるよう、適切な設定に努めています。

前回、使用料の見直しを行ってから約5年経過する間に、物価高騰や光熱水費、人件費の上昇等、施設をとりまく

状況が変化し、維持管理に必要な経費が増えています。

こうしたことから、公平で適切な施設使用料となるように使用料の見直しを行いました。各施設の詳しい見直し内容等は、施設担当課または各施設にお問い合わせください。

【対象施設】 91施設

※詳しくはホームページへ。

定額減税調整給付金の申請はお済みですか

問 社会福祉課 ☎ 65・6536

対象者には10月に案内文を送りました。

【対象】 定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る人
※令和6年分推計所得税額は、令和5年分所得税額から算出しています。

※納税者本人の合計所得金額が1,805万円を超える人は対象外です。

【申請方法】 案内文(調整給付金支給確認書)を、返信用封筒で提出してください。

【申請期限】 11月20日(水)※消印有効

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

問 彦根年金事務所国民年金課 ☎ 0749・23・1112

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに送付されます。年末調整や確定申告の際に必要なので、大切に保管してください。マイナンバーの「ねんきんネット」から電子送付希望の登録をすると、マイナンバーの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(登録すると郵送はされません)。

【対象・送付時期】 令和6年1月1日～9月30日までに国民年金保険料を納付した人は10月下旬～11月上旬に送付されます。



12月2日以降の健康保険証の利用についてお知らせします

問 保険年金課 ☎65・6512 (国民健康保険) ☎65・6527 (後期高齢者医療保険)

市民課 ☎65・6572

滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077・522・3013

国民健康保険、後期高齢者医療保険にご加入の人へお知らせ

【健康保険証の利用について】

健康保険証とマイナンバーカードの一体化により、これまでの健康保険証(保険証)は発行されなくなり、保険証利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)による受診を基本とした仕組みに変わります。

現在お持ちの保険証と限度額適用認定証は、原則令和7年7月31日の有効期限まではご利用いただけます。ただし、住所や窓口負担割合など資格情報に変更がない場合に限りです。

【マイナ保険証をお持ちの人】

資格情報を記載した「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」が交付されます。マイナ保険証による受付ができない医療機関等では、マイナ保険証と併せて通知書をご提示ください。ただし、通知書のみでの提示では医療機関等を受診することはできません。

通知書の記載内容はマイナポータルでもご確認いただけます。

【マイナ保険証をお持ちでない人】

申請することなく保険証と同様に使用いただける「資格確認書」が交付されます。毎年7月に8月1日から利用できる資格確認書を郵送でお届けします。

【資格確認書の交付申請について】

資格確認書の交付対象者	申請
マイナンバーカードをお持ちでない人 保険証利用登録をしていない人 (マイナンバーカードを返納した人、保険証利用登録を解除した人を含む)	不要 (自動交付)
マイナンバーカード電子証明書が有効期限切れの人	
マイナンバーカードの紛失等による再交付や更新のため、一時的にマイナ保険証をお持ちでない人	必要
マイナ保険証を保有しているが、マイナ保険証での受診が困難な人 (介助者等が資格確認を補助する必要がある人等)	

【12月2日以降に新規加入や資格情報に変更が生じた場合の交付】

○マイナ保険証をお持ちの人

・国民健康保険の人

窓口で手続きの際、「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」を交付。

・後期高齢者医療保険の人

令和7年7月31日まで使える「資格確認書」を交付。

○マイナ保険証をお持ちでない人

・国民健康保険・後期高齢者医療保険共通

令和7年7月31日まで使える「資格確認書」を交付。

国民健康保険▼



後期高齢者医療保険▼



【マイナ保険証の登録方法】

マイナ保険証を利用するためには登録が必要です。次の方法でご登録ください。

- ・医療機関・薬局の受付(窓口・端末)で登録
- ・マイナポータルから登録
- ・セブン銀行ATMで登録

【限度額適用認定証の取扱い】

○マイナ保険証をお持ちの人

医療機関等窓口で「限度額情報の表示」に同意することで、限度額情報を示すことができます。なお、資格情報通知書(資格情報のお知らせ)には、限度額情報は記載されません。

ただし、長期入院該当の認定は引き続き申請が必要です。

○マイナ保険証をお持ちでない人

・国民健康保険の人

「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な場合は、申請により交付します。申請に必要な書類等については保険年金課へお問い合わせください。

・後期高齢者医療保険の人

「限度額適用・標準負担額減額認定証」が廃止され、資格確認書に併記する形態に変わります。併記の有無を変更したい人はご申請ください。

※社会保険等に加入中の人については各保険者へお問い合わせください。

※マイナンバーカード交付申請は市民課、保険証利用登録方法等のその他の内容は保険年金課へお問い合わせください。

「もしものとき」のために
話し合ってみませんか
「人生会議」



11月30日は人生の最終段階における医療やケアについて考える「人生会議の日」です。誰でも、命にかかわるような大きな病気やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると約7割の人は、医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えることができなくなると言われています。

もしもの時に備え、自分の希望について考えたり、大切な人と話し合ってみませんか。

長浜米原地域医療支援センターでは、もしもの時について身近に考えることができる「もしバナゲーム」や大切な人と話し合う「人生会議」の事前講座を行っています。

話し合うきっかけとして、自分の望む最期や思いをつづることができる大切な人へ伝えたいノート(エンディングノート)も紹介しています。ノートは市や長浜米原地域医療支援センターのホームページからダウンロードできるほか、市窓口(長寿推進課・市民課等)でも配布していますので、ご利用ください。

【問合せ窓口】

長寿推進課

☎65・7841

長浜米原地域医療支援センター

☎65・2755



子育て世帯・若者夫婦による住宅の新築(購入)を補助します

問 住宅課 ☎65・6533



長浜市子ども若者次世代住宅新築補助金
 子育て世帯・若者夫婦による注文住宅の建築・新築分譲住宅の購入を支援します。

【対象者】

左記にすべて当てはまる人

・子育て世帯申請年度の4月1日時点で18歳未満の子を扶養する世帯または若者夫婦世帯(申請年度の4月1日時点で夫婦のいずれかが39歳以下の世帯)

・注文住宅を建築するための工事請負契約(契約日は問わない)または令和6年4月以降に新築分譲住宅を購入するための売買契約を締結した人



【対象事業】

左記にすべて当てはまるもの

・令和6年4月以降に着工される注文住宅または令和6年4月以降に売買契約を締結され、売買契約の時点で築1年を経過していない新築分譲住宅の購入

・令和8年2月末日までに引渡しが完了するもの

【補助金額】

最大50万円(基本額20万円、子育て世帯・他市からの転入世帯・ZEH水準適合住宅の場合はそれぞれ10万円を加算)

【申請方法】

令和7年3月14日(金)までに、担当課へ申請書類を提出してください。申請案内、申請書等は市ホームページでご確認ください。

フリースクール等民間施設利用補助金を交付します

問 教育指導課 ☎65・8605



不登校児童生徒の多様な学びの場を確保し、保護者の経済的負担を軽減するため、フリースクール等民間施設に支払う授業料の一部を補助します。

【補助対象者】

次のすべてに該当する人

・今年度、生活保護費または就学援助費を受給していること

・長浜市内小・中・義務教育学校に在籍する小・中学生のうち、一定期間在

籍する学校を欠席し、フリースクール等民間施設を利用する小・中学生の保護者であること

【補助金の額】

授業料に対し、世帯の区分に応じて補助します。(上限月1万円)

【その他】

窓口申請書類を提出してください。詳しくは市ホームページをご確認いただくか、担当課までお問い合わせください。

就学援助『入学前応援金』を支給します

問 すこやか教育推進課 ☎65・8606



令和7年4月に小・中学校に入学予定の子どもがいる家庭で、経済的に困りの保護者を対象に、入学準備に必要な学用品費を入学前に援助します。

【対象】

市内在住(令和7年3月末日までに市外に転出予定を除く)で、令和7年4月に県内国公立の小・中学校または義務教育学校に入学(義務教育学校7年に進級)する児童生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する場合

①世帯全員の市民税が非課税である

②令和5年中の世帯所得が、市教育委員会会の定める基準額以下である

③失業や病気などの家庭事情の変動により、所得が著しく減少した

【支給金額・支給時期】

・小学校1年生・義務教育学校1年生 57,060円

・中学校1年生・義務教育学校7年生 63,000円

※令和7年2月中旬に支給予定です。

【受付期間】

11月1日(金)～29日(金)

【必要書類】

①入学前応援金受給申請書

※申請書は担当課にあります。また、市ホームページからもダウンロードすることもできます。

②通帳またはキャッシュカード

③住居がアパート・借家の場合は、賃貸契約書・物件・契約者、家賃額がわかるもの

※そのほか、所得証明書、公共料金の領収書の写し、離職票や給与明細書の写しなどが必要な場合があります。

【申込み方法】

担当課に直接提出してください。

※学校や園では受付していません。

※令和6年度就学援助費の受給認定を受けている小学校6年生の保護者を対象にオンラインで申請を受付けます。詳細は、市ホームページをご確認ください。

わたしのまちの
たからもの作品展を開催します

市内の小・中学生が、地域の豊かな自然や伝承行事など、未来に残し伝えていきたい「わたしのまちのたからもの」を、SDGs(持続可能な開発目標)の視点から絵で表現した作品(入賞作品100校)を、市内2か所で開催します。



①11月9日(土)～21日(木)

高月まちづくりセンター
(高月町渡岸寺)

※毎週月曜日・祝日休館

②11月23日(土)～12月5日(木)

西友長浜楽市店(八幡東町)

問 長浜ユネスコ協会(生涯学習課内) ☎65・6552

お知らせ

9月7日～16日の10日間、長浜市青年使節団7人が姉妹都市であるアウクスブルク市(ドイツ)を訪問しました。アウクスブルク市とは1959年に姉妹都市提携を結んでおり、青年使節団としての派遣は今回で7回目です。団員たちは同じく姉妹都市である尼崎市の青年使節団とともに、市への表敬訪問や市内各地の歴史的建造物や行政施設を視察したほか、ホームステイを通して現地の人々と心温まる交流を行いました。

アウクスブルク市長表敬訪問▶



◀民族衣装着付体験



アウクスブルク大学訪問▶



姉妹都市アウクスブルク市を訪問しました

問 市民活躍課 ☎65・8711



みんなで防ごう 子どもの虐待

問 こども家庭支援課家庭児童相談室 ☎65・6544



11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の実施期間です。

児童虐待は社会全体で関わり、解決していくべき問題です。虐待による死亡事例は年間70件を超えています。「何かおかしい」と思ったら、迷わず連絡してください。

【虐待通告・児童相談に関する連絡先】

○こども家庭支援課家庭児童相談室

平日 8時30分～17時15分

☎65・6544

時間外・土日・祝日

☎62・4111(代表)

○彦根子ども家庭相談センター

平日 8時30分～17時15分

☎0749・24・3741(代表)

【ヤングケアラーを知っていますか?】

ヤングケアラーとは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者です。

【私、ヤングケアラーかも!と思ったら】

家事や家族の世話をし、学校生活に影響がでたり、こころやからだに不調を感じたりする場合は、注意が必要です。

学校の先生など、信頼できる相手に相談してみてください。

発達支援に関する講演会を開催します

問 発達支援センター 発達支援室 ☎65・6904



こどもや青年が深く関心を寄せるネットやゲームの世界を知り、それらがもたらす可能性のある問題について正しく理解するための講演会を開催します。

最近では、ゲームやインターネット利用に伴う問題が発達しようがいや不登校、ひきこもりといった問題とも関連していることが指摘されており、これについても本講演会で取り上げます。さらに、こどもたちの健全な育ちを支援するために大人たちができることについてもお話しいたします。

子育て中の保護者だけでなく、園や学校、地域でこどもの育ちにかかわる皆さん、ぜひご参加ください。

【日時】

12月14日(土)13時30分～16時

【場所】

南郷里まちづくりセンター(新栄町)

【内容】

講演「こども、青年たちとネット・ゲームの世界」やめられないにはワケがある 今、大人ができること」

【対象】

・保護者等、内容に関心のある人

・学校関係者、こどもの支援に関わる人

【定員】

会場80人、オンライン300人

【申込方法】

電話もしくは左記のQRコードからお申し込みください。



▶申込フォーム

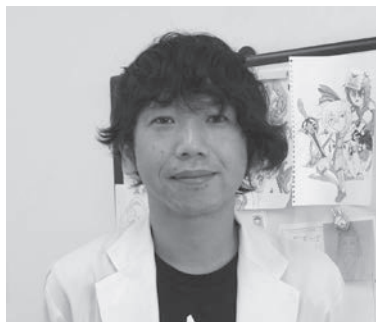
【申込期限】

11月22日(金)

【講師紹介】

医療法人仁誠会 大湫病院 児童精神科医 関 正樹 先生

医療法人仁誠会大湫病院(岐阜県瑞浪市)に勤務。地域の児童精神科医として発達障害や不登校などの診療にあたるとともに、地域の発達障害者支援システムなどの調査研究、施設職員への支援、家族支援などに取り組まれています。



▲関 正樹 氏

みんなのがっこうデザイン科 応用編 開講

問 人権施策推進課 ☎ 65・6560



デザインスキルを身につけて「働く」に向けて挑戦しませんか。

【実習①】成果発表&プレゼン体験①

課題を元にデザイナーから具体的なフィードバックをもらおう

【実施日】11月8日(金)

【実習②】成果発表&プレゼン体験②

課題を元にデザイナーから具体的なフィードバックをもらおう

【実施日】11月15日(金)

【授業⑤】※授業①～④は10月に実施済み

広がるデザイン デザインを応用したプロジェクト紹介

【実施日】11月22日(金)

【共通事項】

【時間】実習：9時30分～12時30分

授業：9時30分～12時

【場所】LOCO Living(えきまちテラス

長浜内、北船町)

【対象】デジタルスキルを身につけて働きたい女性

【定員】各回15人 ※連続受講優先

【参加費】無料

【持ち物】筆記用具・メモ

【申込・問合せ】合同会社LOCO

☎ 53・4480 LINE: @346hnx

長浜ジョブカフェ事業
フォロワーアップクラス受講生募集

問 人権施策推進課 ☎ 65・6560



事業や活動を継続するための実践的な学びを提供します。

＜交流会 事業や活動のことを話したり、一緒に頑張る仲間づくり＞

【実施日】11月7日(木)

【講師】合同会社LOCO

＜コツを掴んで仕事に活かすスマホ

ト講座＞

【実施日】11月14日(木)

【講師】長浜ローカルフォト

川瀬 智久氏

＜ファンが増える公式LINEの活用法＞

【実施日】11月21日(木)

【講師】Chocomakaka代表 廣瀬 香織氏

＜ワタシの魅力が伝わる文章の書き方＞

【実施日】11月28日(木)

【講師】ライター 林 由佳里氏

【共通事項】

【時間】10時～12時

【場所】LOCO Living(えきまちテラス

長浜内、北船町)

【対象】事業や活動をブラッシュアップしたい女性

【定員】各回15人 ※連続受講優先

【参加費】無料

【持ち物】筆記用具・メモ

【申込・問合せ】合同会社LOCO

☎ 53・4480 LINE: @346hnx

女性の抱える悩みごとや
暴力の心配ごとなどの相談先があります

問 人権施策推進課 ☎ 65・6560



国際連合では、11月25日を「女性に対する暴力撤廃の国際デー」と定め、内閣府ではこの日を最終日とする2週間(11月12日～25日)を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として全国的に各種啓発活動を行っています。

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシユアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

もしつらいことや不安な思いをしていたら、一人で悩まず、相談窓口にご連絡してください。

下水道に雨水が流れ込まないように
してください

問 下水道施設課 ☎ 65・1601



雨水が下水道へ入り込むと、宅内の汚水ますからトイレ排水などがあふれることや、マンホールから汚水があふれ、重大な事故につながる場合があります。また、汚水を浄化する施設で汚水処理しきれなくなります。

家庭等で左記の確認をお願いします。
・雨どいなどの排水設備を誤って下水管に接続していないか。
・汚水ますのフタが外れていたり、破損していたりしていないか。
・屋根のない屋外の流しを下水管へ接続していないか。

お知らせ

▼スマホサポ号開催日程表

(講座内容など詳しくは市ホームページや庁舎に設置のチラシをご覧ください。)

日程	会場	時間	講座名
11月14日 (木)	長浜市役所 (八幡東町)	12時～13時	スマホでハザードマップを確認しよう
		14時～15時	全国版救急受診アプリ(Q助)の使い方
		15時30分～16時30分	Androidスマホの使い方(基礎編)
		17時～18時	Androidスマホの使い方(応用編)
11月15日 (金)	北部合同庁舎 (木之本町 木之本)	10時～11時	Androidスマホの使い方(基礎編)
		11時15分～12時15分	Androidスマホの使い方(応用編)
		13時～14時	スマホでハザードマップを確認しよう
		14時15分～15時15分	LINEでコミュニケーション【※】
11月28日 (木)	北部合同庁舎 (木之本町 木之本)	12時～13時	Androidスマホの使い方(基礎編)
		14時～15時	Androidスマホの使い方(応用編)
		15時30分～16時30分	LINEでコミュニケーション【※】
		17時～18時	スマホを安全に使うために
11月29日 (金)	長浜市役所 (八幡東町)	10時～11時	Androidスマホの使い方(基礎編)
		11時15分～12時15分	スマホを安全に使うために
		13時～14時	Androidスマホの使い方(応用編)
		14時15分～15時15分	LINEでコミュニケーション【※】

【※】「LINEコミュニケーション」講座のみお持ちのスマホを使って受講いただけます。
そのほかの講座は貸出機(無料)を使用して受講いただけます。

スマホ教室開催のお知らせ

問 デジタル行政推進課 ☎65・6581

スマホ教室専用車両(スマホなんでもサポート号)を使用して、スマホの使い方や活用方法を学ぶことができます。ビデオ通話での講師と、車内のスタッフが丁寧に対応します。

【受講料】無料

☎0800・111・9442

【定員】各講座 先着3人※要予約
【予約期間】各開催日前日の17時まで
【問合せ・申込先】協力事業者
ソフトバンク㈱

※受付時間…9時～17時



▼開催スケジュール・講座内容

各回到講座内容に準じた内容の相談会が30分間あります

日程	時間	場所	講座内容
11月18日 (月)	9時30分～12時	木之本まちづくりセンター 3階 第1研修室 (木之本町木之本)	・電源の入れ方、ボタン操作の仕方を知ろう ・電話、カメラを使おう
	14時～16時30分		・地図アプリを使おう ・メッセージアプリを使おう
11月19日 (火)	9時30分～12時	木之本まちづくりセンター 3階 第1研修室 (木之本町木之本)	・地図アプリを使おう ・メッセージアプリを使おう
	14時～16時30分		・新しくアプリをインストールしてみよう ・インターネットを使ってみよう
11月20日 (水)	9時30分～12時	神照まちづくりセンター 1階 会議室B (神照町)	・電源の入れ方、ボタン操作の仕方を知ろう ・電話、カメラを使おう
	14時～16時30分		・地図アプリを使おう ・メッセージアプリを使おう
11月21日 (木)	9時30分～12時	神照まちづくりセンター 1階 中会議室 (神照町)	・新しくアプリをインストールしてみよう ・インターネットを使ってみよう
	14時～16時30分		・マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう、 公金受取口座の登録をしよう ・FUN + WALK (ファンプラスウォーク) アプリを使って楽しく歩こう
11月22日 (金)	9時30分～12時	神照まちづくりセンター 1階 会議室B (神照町)	・地図アプリを使おう ・メッセージアプリを使おう
	14時～16時30分		・ハザードマップポータルサイトでさまざまな災害のリスクを確認しよう ・デジタルリテラシーを身につけて安心安全にインターネットを楽しもう

【定員】各講座 先着4人
※要予約。無料貸出スマホ(Android)

【受講料】無料

不安やお悩みを解消しませんか。

スマートフォン、タブレットの電源の入れ方やボタン操作などの基本的な使い方から、インターネットや地図アプリの使い方などを学べる講習会を開催します。バリアフリーに配慮した環境で開催するため、車いすや杖をお使いの人も気軽にご参加いただけます。スマホへの不安やお悩みを解消しませんか。

使用。
【申込期日】10月28日(月)から
※申込み開始直後は混雑のため電話が
つながりにくい場合があります。
【問合せ・申込先】総務省採択事業者
株式会社 Honki
受付時間…平日9時～18時
☎0120・121・525
※申込みの際は、問合せ番号(5364)
をお伝えください。

はじめてのスマートフォン体験型講習会を開催します

問 しょうがい福祉課 ☎65・6372



農地相談会を開催します

問 農業委員会事務局 ☎65・6549
✉ noui@city.nagahama.lg.jp

FAX 65・1602



農地に関することについて、疑問や心配ごとを、農業委員と事務局職員が直接聞く農地相談会を開催します。相談はすべて予約制です。

〈相談事例〉

- ・耕作や管理ができなくなったので、今後どうしたらいいか相談したい。
- ・農地を売買(賃貸借)したいが、どうすればいいかわからない。

〈開催日程〉

○木之本・余呉・西浅井地域

【日時】11月19日(火)

9時30分～11時30分

【場所】木之本まちづくりセンター

(木之本町木之本)

○浅井・びわ・虎姫地域

【日時】12月24日(火)

9時30分～11時30分

下水道設備の悪質業者に注意しましょう!!

問 下水道施設課 ☎65・1601



宅地内の下水道排水設備の点検・清掃・修理などについて、事実と異なる説明をして強引に作業を行い、後で高額な費用を請求する悪質業者が存在します。次のことに注意してください。

- その場ですぐに契約しない。
- 勝手に作業をさせない。
- 会社名と氏名を聞き、身分証明書の提示を求める。
- 不審に思った場合は市下水道施設課にお問い合わせください。

防災ファミリーフェス

「そなえあればうれいなし」を開催します

問 未来こども若者課 ☎65・6371



園児や小学校低学年のこどもがいる家族を対象に、災害時に必要な知識や体験の機会をつくることで、非常時のために必要な日常の支え合いについて学びを深めます。スタンラリーで各ブースを回ると景品として非常食がもらえます。

※非常食の数には上限があります。こどもを対象に配布します。

【内容】防災ゲーム・クイズ・非常食をアレンジする「いざ飯」づくりと試食体験(家具転倒予防教室こどももの救急・心身訓練体験紙皿・コップ・スリッパづくり)・化学消防車展示など

福祉の就職フェアを開催します

問 介護保険課 ☎65・8252



長浜市と米原市の介護・しょうがい福祉分野の15法人が出席する就職説明会を開催します。福祉の仕事に興味がある人、福祉の仕事から離れていた人や初めての人もお気軽にご参加ください。

【日時】11月30日(土)

午前の部：10時～12時
午後の部：13時～15時

【場所】長浜商工会議所(さざなみタウン内、高田町)

【日時】11月17日(日)10時～15時

【場所】さざなみタウン(高田町)

【対象】おおむね園児から小学校低学年程度のこどもと保護者

【定員】午前の部(10時～12時)100組
午後の部(13時～15時)100組
※1組の人数は何人でも可

【参加費】無料

【申込方法】左記の申込フォームから。



▲申込フォーム

【主催】防災ファミリーフェス実行委員会

長浜市と米原市の介護・しょうがい福祉分野の15法人が出席する就職説明会を開催します。福祉の仕事に興味がある人、福祉の仕事から離れていた人や初めての人もお気軽にご参加ください。

【日時】11月30日(土)

午前の部：10時～12時
午後の部：13時～15時

【場所】長浜商工会議所(さざなみタウン内、高田町)

★福祉事業所PRブース
事業所のことや仕事内容のほか、知りたいことを担当者から直接聞けます。

★コンシェルジュブース
資格・貸付金等の情報を専門の相談員から直接聞けます。

★ふく楽カフェ
福祉事業所の若手職員から気軽に現場の声が聞ける交流ブースです。

【その他】参加無料、履歴書不要、入退場・服装自由

不法投棄をなくしましょう

問 環境保全課 ☎65・6513

不法投棄とは

山林や河川、道路、琵琶湖岸などに、家電製品などの粗大ごみや家庭ごみ、事業活動に伴って生じたごみなどを捨てる行為です。

不法投棄が行われると、まちの美観が損なわれ、悪臭や周辺の土壌・水の汚染など様々な生活環境や自然環境に悪影響をもたらす場合があります。

〈不法投棄の罰則〉

不法投棄をした場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により罰則が科せられ、行為者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰則に処せられ、または併科されます。また、法人にあっては、3億円以下の罰金に処せられます。

〈土地所有者のみなさんへ〉

土地・建物の所有者・管理者は、その敷地を清潔に保つよう努めてください。もしごみが捨てられ、行為者が特定できない場合は、自らの責任で処理しなければなりません。そのため、不法投棄への防止対策が重要となります。不法投棄やポイ捨てを未然に防ぐためには、啓発看板を付けたり、日ごろから簡単に人が立ち入りできないようにするなど、ごみを捨てられない場所づくりが必要です。



地域の不法投棄防止活動を支援します

①きれいなまちづくりパートナーシップ事業

不法投棄を未然に防止するため、次の活動に取り組む自治会等に対して、補助金を交付します。

【活動要件】

- ・不法投棄防止パトロール 年10回
- ・散乱ごみの収集 年2回
- ・不法投棄防止のための周辺環境の整備または啓発活動 年1回

【補助金額】上限15万円

※補助金の対象となる経費等、詳しくは、事前に担当課まで相談ください。

②自治会への啓発看板の配付

ポイ捨て禁止の啓発看板等を配布しています。配付を希望される自治会は、担当課までお越しください。

※配付できる枚数には限りがあります。また、看板の設置に必要な手続き等は、各自治会でお願いします。

発火物ごみの分別について

問 環境保全課 ☎65・6513

不燃ごみにスプレー缶、ライター、使用済み乾電池類が混入し、収集車両や処理施設での火災事故が発生しています。ごみが原因の火災は周辺住民の皆さんへの被害や作業員の人命にも関わる重大事故につながる恐れがあります。そのため、安全なごみ収集・処理のために、改めて分別へのご協力をお願いします。

◆スプレー缶

- ①資源ごみの日に出してください。
- ②キャップをとって、中身を使い切り、穴をあけてガスを抜いてから、「スプレー缶」と表示された回収容器に出してください。



- ③さびていたり、汚れているものでも資源ごみで出してください。

◆ライター

- ①資源ごみの日に出してください。



◆使用済み乾電池類

- ①資源ごみの日に出してください。
- ②「使用済み乾電池」と表示された回収容器に出してください。
- ③「電池を取り外せない小型電子機器」も、資源ごみ(使用済み乾電池類)として出してください。



◆ポリタンク

- ①粗大ごみ、または指定袋に入れ不燃ごみの日に出してください。
- ②必ず中身を使い切り、キャップを外し、空の状態にしてください。



ながはま 歌舞伎 発表会

【日時】12月1日(日) ①10時30分～12時30分

②14時～16時

【場所】長浜文化芸術会館(大島町)

【演目】長浜子ども歌舞伎「寿二人三番叟」

長浜三役歌舞伎 新版歌祭文「野崎村」

【費用】協賛金2,000円で招待券1枚

【問合せ】曳山博物館 ☎65・3300



◀申込はこちら
teket
(電子チケットサイト)



第3回湖北じんけん講座



NPO法人湖北じんけんネットワークと市が市民協働事業として実施するものです。

日11月8日(金)18時30分

場長浜まちづくりセンター(さざなみタウン内、高田町)

対市内在住または市内へ通勤・通学している人

内女性差別・女性の人権と複合差別について

講山崎鈴子氏(部落解放同盟愛知県連合会書記長)

申申込フォーム、または電話・FAX・メールで人権施策推進課までお申し込みください。

問人権施策推進課 ☎65・6560、FAX65・6571、linken@city.nagahama.lg.jp



▲申込フォーム

人権擁護委員

法務大臣表彰を受賞

長浜市区域の人権擁護委員である伏木正和さんが、多年にわたる人権擁護委員活動の功績が認められ、法務大臣表彰を受賞されました。

伏木さんは、平成24年に人権擁護委員

として委嘱されて以来、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるよう、様々な人権啓発活動を行っています。



▼伏木正和氏

城郭の館(中井均文庫)開館案内



日11月15日(金)、12月20日(金)

午前の部:10時~12時

午後の部:13時~16時

場浅井図書館(大依町)2階 城郭の館

内滋賀県立大学名誉教授で日本城郭研究の第一人者である中井均氏から寄贈を受けた貴重な城郭関連図書約12,000冊を一般公開します。

申・問事前予約制
生涯学習課文化財保護室
☎65・6510
※受付時間:平日9時~17時



▲中井均文庫の本棚

青少年健全育成 優秀作品の巡回展



「たくましく 伸びよう 伸ばそう 長浜の子」をスローガンに、健全な青少年の育成をめざした取組の一つとして、「明るい家庭づくり」として標語を、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」として作文・絵画・ポスターを募集しました。市内の小・中・高・一般の人から、心温まる標語や明るく前向きな気持ちにさせてくれるポスターなど、6千点以上の応募をいただきました。入賞作品を市内3か所で巡回展示します。

【会場①】

日10月31日(木)~11月14日(木)

※最終日は12時まで

場湖北文化ホール(湖北町速水)

【会場②】

日11月15日(金)~28日(木)

場イオン長浜店(山階町)

2階 展示スペース

【会場③】

日12月1日(日)12時~16時

場びわ文化学習センター

リユートプラザ(難波町)

他12月1日は「市民のつどい」を開催します。

問青少年育成市民会議(生涯学習課内)

☎65・6552

長浜市青少年育成 「市民のつどい」



明日の長浜を担う青少年が、夢と希望を持ち、心豊かにたくましく成長できるよう、市民みんなで考え、よりよい社会を築きましょう。

日12月1日(日)13時~15時30分

場びわ文化学習センター

リユートプラザ(難波町)

定300人程度、入場無料

内・明るい家庭づくり標語、絵画、ポスター 特選者の表彰

・青少年育成市民会議顕彰者等の表彰

・小中学生による意見作文発表

・青少年活動発表(南中学校、バラスバンド部演奏、伊香高等学校活動発表)

・長浜学舎和太鼓演奏

・展示絵画ポスター・標語の優秀作品展示

問青少年育成市民会議(生涯学習課内)

☎65・6552



11月30日は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込みを確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身の年金記録を確認でき、将来の年金受給見込み額の試算ができます。

問彦根年金事務所 お客様相談室
☎0749・23・1112

健康づくりに役立つ測定会



日 11月23日(土) 11時～12時30分
 13時～15時30分

健康運動指導士による体操・ウォーキング・体力測定

健康運動指導士による体操・ウォーキング・体力測定

13時30分集合、13時40分開場

場 アル・プラザ長浜(小堀町)

1階 おとなのスペース

内 野菜摂取量測定、血管年齢測定等

問 健康企画課 ☎65・7779

健活チャレンジ！

デジタル塩分計貸出



高血圧、脳卒中や心臓病の要因となる塩分のとり過ぎを予防するため「デジタル塩分計(計測器)」の貸出を行っています。

すので、「活用ください。他にも、健活チャレンジ事業として、血圧計や体組成計(体重・体脂肪率等)が借りられます。

※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

日 毎週金曜日(祝日除く)

場 ながはまウエルセンター(小堀町)

問 健康企画課 ☎65・7779



▲デジタル塩分計

北の近江振興プロジェクト「北部マーケット」



県北地域の活性化を目的に、北部マーケットを開催します。

日 11月23日(土)

10時30分～15時30分

場 えきまちテラス長浜(北船町)

内 ハンドメイド小物や飲食物などの販売、キッズコーナーもありますので、家族でも楽しめます。

問 お問い合わせはホームページのメールフォームから。

滋賀県産業支援プラザ創業支援課 ☎077・511・1412

不動産売会



本庁舎で市税等の滞納処分により差し押えた財産の売会を行います。

日 開催(入札期間)11月25日(月)～29日(金) 10時～16時

場 本庁舎(八幡東町) 1階滞納整理課

内 掛軸 等 数点

他・落札された公売物件は、現状のままお渡します。

・公売前に滞納市税等が完納になった差押物件は公売中止となる場合があります。

問 滞納整理課 ☎65・6517



▲【出品例】掛軸

給食センターの一般開放と試食会



日 11月22日(金)

(南部) 一般開放…9時30分～13時

試食会…11時30分～13時

(北部) 一般開放…10時～13時

試食会…11時～13時

場 (南部)長浜南部学校給食センター(南田附町)

(北部)長浜北部学校給食センター(高月町高月)

試食会について

内 献立ごはん、牛乳、さわらの香味マヨネーズ、切干大根の酢の物、小松菜のみそ汁※都合により変更する場合があります。

定 (南部)30人 (北部)16人

費 1食あたり250円

申 申込フォームから

締 11月1日(金)～11月8日(金)

問 長浜南部学校給食センター (北部)

☎63・5818

☎85・2001



場 長浜北部学校給食センター

☎85・2001

びょういんの参観日



日 11月30日(土) 10時～12時30分

場 市立長浜病院(大成亥町)

内 子どもたちが病院の仕事について学べる体験ブースや見学のコースのほか、親子で体験できる健診ブースなど誰でも参加できるイベントを実施します。

す。

創立80周年を記念した特別講演、セミナーも同時開催します。

定 コースごとに異なるので病院ホームページをご確認ください。

申 ホームページまたは電話。

問 市立長浜病院 ☎68・2300

ながはまコミュニティ

カレッジ学園祭



日 11月30日(土) 9時～17時

授業…各コマ45分間

場 さざなみタウン(高田町)

内 市民が「センセイ」になって音楽、工作、お菓子作り、生き物講座など、個性あふれる多彩な授業・ワークショップを実施。授業50コマ以上、ワークショップ10ブース以上。

他 詳しい時間割は、公式ホームページ、チラシ(まちづくりセンター、図書館等に設置)をご覧ください。

申 一部授業は予約優先。予約は申込フォームから。

問 ながはまコミュニティカレッジ実行委員会事務局(市民活躍課内) ☎65・8711



▲学園祭に向けて開催されたセンセイ説明会の様子



▲申込フォーム

口臭予防に舌観察と歯科健診を実践しましょう！～11月8日は「いい歯の日」～

●4人に1人は口臭トラブルあり

長浜市民を対象に「コロナ禍でのマスク着用による口のトラブル」を調べたところ、約4人に1人が「口臭」と回答されました（令和4年度健康ながはま21アンケート）。

●口臭の原因

口臭の約9割は口の中に原因があり、その多くは舌の表面についた白いコケ状の「舌苔（ぜったい）」と「歯周病」です。



●口臭の予防法

口臭を防ぐためには、舌の観察や毎日の丁寧な歯磨き、よくかんで食べるなどを実践しましょう。また、年に1回以上は歯科健診を受け、むし歯や歯周病のチェック、必要に応じて舌清掃などのケア方法を教えてもらいましょう。

市では、総合健診会場で歯周病検診を無料で実施しています。今年度の日程は残りわずかです。詳しくは、市のホームページまたは「健康づくり日程表」をご覧ください。



▲健診ホームページ

感染症を予防しましょう

寒い季節は、様々な感染症が流行しやすくなります。手洗いや換気など、基本的な感染対策を実施し、感染症を予防しましょう。



▼長浜市ホームページ
「感染症予防のポイント」



▼はま～る t b.
手洗い動画



世界エイズデー ～12月1日は「世界エイズデー」です～

エイズは「後天性免疫不全症候群」といい、HIVウイルスに感染しておこる病気です。HIVに感染しているかどうかはHIV検査を受けなければわかりません。検査は保健所で「無料・匿名」で受けることができます。

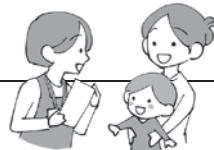
エイズやHIV感染の
相談や検査について
滋賀県ホームページ▶



乳幼児健診

※高月分室での4か月児健診と10か月児健診は同日に実施しています。

- 受付時間 「保健センター会場」及び「高月分室会場1歳8か月児、2歳8か月児、3歳8か月児健診」
・偶数日生まれ・・・13時～13時35分 / 奇数日生まれ・・・13時35分～14時15分
※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

健 診	対象児の生年月日		会場・実施日		持ち物
			保健センター 長浜・浅井・びわ 虎姫地区(通訳あり)	高月分室 湖北・高月・木之本 余呉・西浅井地区	【共通】母子健康手帳、 質問票、 <u>バスタオル</u>
4か月児健診	令和6年8月	1～15日生	12月18日(水)	12月20日(金)	
		16～末日生	12月19日(木)	受付時間: 4か月健診 (13時～13時35分) 10か月健診 (13時35分～14時15分)	
10か月児健診	令和6年2月	1～15日生	12月16日(月)		
		16～末日生	12月17日(火)		
1歳8か月児健診	令和5年4月	1～15日生	12月11日(水)	12月10日(火)	歯ブラシ、コップ
		16～末日生	12月12日(木)		
2歳8か月児健診	令和4年4月	1～15日生	12月4日(水)	12月6日(金)	歯ブラシ、コップ ささやき声検査結果票
		16～末日生	12月5日(木)		
3歳8か月児健診	令和3年4月	1～15日生	12月2日(月)	12月9日(月)	歯ブラシ、コップ 尿(清潔な容器に入れて)
		16～末日生	12月3日(火)		

- お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。
●当日午前11時の時点で暴風を含む警報または特別警報が発令された場合は中止します。
●発熱等のかぜ症状が持続している方は、体調が回復した上で次回健診にお越しください。
●健診受診について、ご不安等がございましたら、事前にお気軽にご相談ください。

子育て個別相談会、離乳食の
おはなしタイムはこちら▶



～手話のひろば～

問しょうがい福祉課 ☎65-6372

令和7年に滋賀県で開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」まで1年を切りました。開催にあたり、市内54の団体、およそ800人が手話でつないだイメージソング『シャイン！！』をぜひご覧ください。



▲市ホームページ

ひとことぬし
一言主

浅見 宣義



とっておきの話

私は、子どもの頃、母親から湖北の歴史の話をいくつか聞き、「とっておきの話」になっています。

1. 「赤い米」ができた

私の母は野村町(旧浅井町内)の生まれです。浅井・朝倉連合軍と織田・徳川連合軍が戦った姉川の合戦(1570年)地のすぐ近くです。このあたりには、合戦時数多くの人が亡くなり、血が流れて田んぼに満ち、血を吸った稲が赤い米を作ったということです。子どもには極めて衝撃的でした。その米は、恐ろしくて食べられなかったのだろかなと思いました。

この話の真偽はもちろん不明ですが、野村町付近には「血川」「血原」という地名が残っており、根拠なしともいえない感じがしています。

2. 「北負け」と言って褒美

高月町に「馬上」という字があります。豊臣秀吉公は、賤ヶ岳の戦い(1583年)の際、有名な美濃大返しで、大垣から木之本まで驚異的な速度で軍勢を移動させました。その際、

馬上付近で、「ここはどこだ」と聞いたところ、村人が南の馬上を意味する「南馬上」と言ったので、秀吉公が負ける「南負け」と聞いて大層立腹したといひます。その後北上し、同じように聞いたところ、村人が北の馬上を意味する「北馬上」と言ったので、柴田勝家公が負ける「北負け」と聞いて村人に褒美を取らせたとのこと。

これも真偽のほどはわかりませんが、伊香郡志をみると、地図に、今は存在しない「北馬上」という地名が載っていて、この話がまんざらでもないと思わせるところがあります。

3. 歴史が育むシビックプライド

皆さんにも、「とっておきの話」があるのではないでしょうか。真偽のほどはいざ知らず、私たちの故郷は歴史が深く、そんな「とっておきの話」が沢山ありますので、それを次の世代にぜひ伝えていただきたいと思っています。きつと、「シビックプライド」の醸成にもなると思います。



▲姉川古戦場跡石碑(三田町集落南西)

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく誇り輝いています。このコーナーでは、数ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介しします。

長浜市指定文化財

「速水伊豆神社八朔大祭 青物神輿」

所有者: 幡母衣・青物神輿保存会/ 湖北町速水自治会
指定日: 昭和62年11月3日

て供えていましたが、やがて神饌を盛った台盤を担いで供えるようになり、江戸時代以降に青物で飾りつける現在のようになつたと伝えていきます。

お盆過ぎから毎日、「青物神輿母衣保存会」のメンバーが中心となつて神輿を製作し、1日早朝から各部材を組み立てて完成させます。神輿の屋根に飾られる鳳凰は、カボチャ、オクラ、ケイトウ、稲穂、葉蘭などが用いられ、神輿の四面は、「造り物」と呼ばれる童話や物語・歴史上の一場面を題材にした造形物で飾られます。今年は、「一寸法師」「浦島太郎」などの一場面が表現されました。また、柱間を飾る造り物は、時宜にかなった題材である「わたしエグザン」のピクトグラムもつくられました。

祭礼を通して地域の絆が強まり、郷土に誇りをもつ機会となつたのではないのでしょうか。



▲青物神輿

問 長浜城歴史博物館 ☎ 63・4611

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

長浜市立湖北病院

眼科部長
中村 貴士



白内障と緑内障

白内障と緑内障は、皆さんが一度は耳にしたことのある病名だと思います。

まず、白内障についてですが、白内障とは目の中の水晶体が濁ってくる病気です。

症状は、視界がかすんで見えるようになります。治療としては基本的に手術となり、手術時間は30分くらいと比較的短時間で終わります。白内障の手術の時期ですが、白内障が進行しても手術に手遅れということはありません。ご自身がかすみ目でも不自由と思われた頃が手術の時期だと考えてください。

次に緑内障についてですが、

一般的な原発性開放隅角緑内障について説明します。緑内障になると、目の圧力(眼圧)によって目の奥の太い神経(視神経)に負荷がかかり、視神経が時間をかけて萎縮し、見える範囲(視野)が狭くなつていきます。治療としては、眼圧を下げる目薬を使い、視野が狭くならないようにします。色々な種類の目薬を併用しても視野が狭くなっていく場合は、緑内障の手術を検討する必要があります。一度狭くなった視野を広げることは無理なので、早期発見が大事です。白内障、緑内障など目の病気が心配な方は、気軽に眼科受診していただければ幸いです。



問 長浜市立湖北病院

☎ 82・3315(代表)

ながはまの自然不思議発見!

エピソード 52

カケスの忘れ物

市内の自然の不思議や、そこに住む様々な生き物の面白い生態などを紹介します。

自然界で生き物たち同士がお互い支え合って生きることや「共生」と言います。利害の有無など共生には様々な関係がありますが、今月は意図せず他の生き物を支えることとなっている変わった事例を紹介したいと思います。

カケスというハトより一回り大きなカラスの仲間の野鳥がいます。身体の中で、黒い部分は翼と尾羽のみで、他に赤紫や青色の羽をもち、カラスの仲間と思えないほどカラフルな配色をしています。

カケスの好物は、ドングリの実です。今の時期は野山を飛びまわり、必死にドングリを集めます。集めたドングリは、冬の間の大切な食糧として、落ち葉や枯れ枝の下などに隠しておいて、エサの乏しい冬にそれらを掘り起こして食べていきます。

隠したドングリの位置を忘れてしまふことがあるようで、そういった忘れ物が他の生物に食べられず無事に発芽し、新しい木へと育つようです。カケスは意図していませんが、結果

カケスさんは大忙し!!

この時期、ドングリ集めに大忙しのカケスさんを見ましょう!

◆喉にたくわえて運びます



たくさんのドングリが入っています



周りを見ながら考えて落ち葉の下などにドングリを隠します。

カケスさんはドングリを食べながら、ドングリを植えているんだね!

食べ忘れた種から新しい芽が生えてきます。



▲栗を運ぶカケス
(ドングリの他に栗も大好物です)

問 湖北野鳥センター

☎ 79・1289

さざなみタウンは『やってみたい』ができる場所。
あなたのいろんな『やってみたい』を応援します。

さざなみタウンの情報を随時発信中



▲HP



▲X (旧Twitter)



▲Instagram

さざなみタウン5周年マンスリーイベント開催！

さざなみタウンは12月で開館5周年を迎えます！！これまでに164万人を超える人にお越しいただきました。さざなみタウンでは、「みんなのやってみたいができる場所。あなたのやってみたいを応援します！」を合言葉に地域の方々とつながりと新たな出会いを大切にしてきました。

そこで、日頃の感謝を込めて1ヶ月にわたる5周年イベントを開催します！大人も子どもも学びと発見が満載のプログラムをご用意しました。認定サークルや利用者・団体による発表会や作品展示、館内をめぐる謎解きゲーム、ボランティア講座など、盛りだくさんの内容で開催します！！



ぜひこの機会にご家族やお友達と一緒にさざなみタウンへお越しください。

5周年の節目を皆さんと一緒に祝いできることを楽しみにしています！

【開催期間】

12月1日(日)～12月27日(金)

※イベントの詳細につきましては、HPやSNS等で随時発信していきますので、チェックしてください！

【問い合わせ先】長浜まちなかフェスタ実行委員会
(長浜まちづくりセンター内) ☎62-1808



12月
開催

市民活動に役立つ

「学びの4レンチャン」を開催！

『安心して活動するには？～権利関係について学ぶ～』

安心して活動を展開していくために知っておきたい権利関係。「著作権」「肖像権」等を切り口に具体的な事例を交えて、やさしく学びます。

【日時】12月4日(水)10時～12時

【場所】長浜まちづくりセンター会議室

【講師】たけのゆうき武野佑輝さん(トゥーマックス行政書士事務所)

市民活動、地域活動をされている方や始めてみたい方を対象にした4講座を、9月から12月まで月1回開催しています。

参加無料、単発受講可、定員20人

【問合せ先】

ながはま市民協働センター

☎65-6525

▶申込はホームページへ



みんなの掲示板
市民の皆さんのサークル・団
体が行う催しを掲載します。

お知らせ

◆バーデあざい 65歳以上
温浴無料キャンペーン

日11月1日(金)～30日(土)※火
曜休館・11月25日(月)臨時休
館市内在住の65歳以上の人
定1日20人持受付で生年月日
が確認できるものを提示して
ください。申電話や受付で事
前予約他無料招待は期間中1
人1回まで問バーデあざい(☎
76・1126)

催し

◆長浜さつきの会「秋季展」
日11月8日(金)12時～10日
(日)13時場長浜市民交流セン
ター(地福寺町)問長浜さつき
の会(☎74・0525)

◆双極性障害／双極症茶話会
日①ぼちぼちいこか11月6日
(水)9時30分～11時30分②ぼ
ちとな11月22日(金)9時30分
～11時30分場長浜まちづくり

センター(さざなみタウン内、
高田町)対①双極性障害／双極
症の当事者②双極性障害／双
極症の家族・パートナー費1
00円(飲み物付き)申LINE
E(@127mges)。問双極性
障害ながはま 佐藤(☎bipolar.
nagahama@gmail.com)

◆認知症のある人を支える家
族の会「いぶきの会」

日①11月12日(火)、令和7年1
月14日(火)、3月12日(水)②12
月19日(木)、令和7年2月20日
(木)各回13時30分～15時30分場
①六莊まちづくりセンター(勝
町)②高月まちづくりセンター
(高月町渡岸寺)内認知症介護の
ことを語りましょう。聞いてい
るだけでも大丈夫です。問長浜
市社会福祉協議会ボランティア
アセンダー(☎62・1804)

◆滋賀県調理短期大学校
第33回料理展示会

日11月13日(水)10時～15時場
滋賀県調理短期大学校分木
町(内料理展示、学生による調
理デモンストレーション、企画
展示「創立から現在までを振り
返る」問滋賀県調理短期大学校
(☎62・0795)

◆男の料理教室

日(全5回)11月～3月の毎月
第3火曜日、9時30分～12時
場神照まちづくりセンター(神
照町)内家庭料理の基本を身に
付け交流の場とする定先着12
人費会費4,000円と食材費
1,000円(毎月)締11月9日
(土)申問「男の料理」の会 金澤
(☎62・4857)

◆ぶんさん0歳児からのコン
サートVol.4ばあーまん
すと楽しむおけすくら

日11月23日(土)14時場滋賀県立
文化産業交流会館米原市下多
良(内オーケストラとパフォー
マンズのコラボレーション公
演費一般2,000円、24歳以
下、1,000円、小学生以下5
00円※2歳までの膝上やベ
ビーカーでの鑑賞は無料。た
だし座席が必要な場合は有料。
申問滋賀県立文化産業交流会
館(☎52・5111)

◆長浜北星高等養護学校
冬の販売会

日11月23日(土)10時～12時(荒
天中止)場長浜北星高等養護学
校(地福寺町)内冬の花苗、木製
フラワースタンド、鉢カバー、
さき織りバッグ等の販売持商

品持ち帰り用の袋などをお持ち
ください。他詳細は「長浜北
星高等養護学校ホームページ」
でご確認ください。問長浜北星
高等養護学校(☎62・0920)



▲長浜北星高等養
護学校ホームページ

◆第40回一日回峰行

日11月23日(土)9時～14時場五
先賢の館(北野町)対小学生以
上(小学3年生以下は保護者同
伴定先着50人費500円(小中
学生無料)持弁当、山登り服装、
雨具申電話、FAX、メール、申
込フォームいずれから。締
11月20日(水)問五先賢の館水・
木曜日休館(☎74・0560、
FAX74・0610、☎gosenken@
zdzyne.jp)



▲申込フォーム

講座・教室

◆健康教室

日11月7日(木)13時30分場米原
市役所コンベンションホール
(米原市米原)内望む医療やケア
を考えよう！講長浜米原地域
医療支援センター専門員 丸岡

留美子、池野さち子問湖北医師
会(☎65・3600)

◆わらべうた講座

日11月23日(土)①10時15分～10
時45分、②11時～12時場長浜ま
ちづくりセンター(さざなみタ
ウン内、高田町)内①おやこのわ
らべうたワークショップ、②わ
らべうた講座講名古屋コダイ
センター高橋理恵対①0歳～1
歳児の親子、②わらべうたに興
味のある大人定①先着5組、②
先着15人費1000円問おはなし
ボランティア「まめつつよ」森
(☎090・3820・2116)

有料広告欄

地デジ12chで新チャンネル **ZTV 12**「コミュニティプラス」

ピンポイント天気	地域の 情報満載	自治体防災メール
地域の河川水位		ライブカメラ映像
台風・地震情報		生活情報 など

12chの視聴にはテレビのチャンネルスキャンが必要です

ZTV 株式会社 0120-222-505



1月号:11月13日(水) 2月号:12月13日(金)

●営利目的など掲載できない催しもあります。詳しくは秘書広報課(☎65-6504)までお問い合わせください。

◆ミニ認知症サポーター養成講座

12月4日(水)、令和7年2月5日(水)13時30分~15時 長浜まちづくりセンター(さざなみタウン内、高田町)内 認知症について。両日とも講座内容は同じ。**定**各回7人 **申**問ひなたカフェ(南長浜地域包括支援センター内)(☎65・8352)



募集

◆健康麻雀参加者募集

お金を「賭けない」・お酒を「飲まない」・タバコを「吸わない」をモットーにした健康麻雀。**期**毎週火・金曜日12時45分~16時45分 **場**長浜市シルバー人材センター(湖北町速水) **費**500円 **申**問 長浜麻雀倶楽部 安田(☎070・42807・6038、✉yrei@zeuseonet.ne.jp)

11月の税・料

- 市県民税
- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 市税・料の納め方は、市ホームページで。



■各種無料相談 ★印は予約が必要です。

相談名	日 時	場 所	問合先・申込先
行政相談・人権相談	11月12日(火) 13時~15時	西浅井まちづくりセンター(西浅井町大浦)	行政相談 滋賀行政監視行政相談センター(☎077-523-1100) 人権相談 大津地方事務局長浜支局(☎62-0565)
	11月13日(水) 13時~15時	高月分庁舎(高月町渡岸寺)	
	11月14日(木)、21日(木)、28日(木) 12月5日(木) 10時~12時 ※11月14日(木)、28日(木)は人権相談のみ	長浜地域福祉センター(さざなみタウン内、高田町)	
	11月21日(木) 10時~12時	木之本まちづくりセンター(木之本町木之本)	
	11月27日(水) 10時~12時	社協湖北センター(湖北町速水)	
	11月28日(木) 10時~12時 ※人権相談のみ	社協木之本福祉ステーション(木之本町千田)	
	12月2日(月) 10時~12時	虎姫まちづくりセンター(田町)	
	12月3日(火) 10時~12時	社協びわセンター(難波町)	
	12月6日(金) 10時~12時	浅井分庁舎(内保町)	
	12月6日(金) 13時~15時	余呉まちづくりセンター(余呉町中之郷)	
結婚相談	11月2日(土)、23日(土) 10時~12時 11月7日(木)、28日(木) 18時~20時	長浜まちづくりセンター(さざなみタウン内、高田町)	社会福祉課(☎65-6536) ※登録は市ホームページ「結婚支援」で検索または下記QRコードから。 ※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
	11月9日(土) 10時~12時	木之本まちづくりセンター(木之本町木之本)	
	11月13日(水) 15時~17時 11月30日(土) 10時~12時	高月まちづくりセンター(高月町渡岸寺)	
女性の悩み相談★	11月16日(土) 13時~16時 12月5日(木) 10時~13時	長浜市民交流センター(地福寺町)	平日:人権施策推進課(☎65-6556専用ダイヤル) 土日祝:長浜市民交流センター(☎65-3366)
一日年金相談所★	11月21日(木) 10時~16時	市役所本庁舎(八幡東町)3階3-C会議室	彦根年金事務所 お客様相談室予約受付専用ダイヤル(☎0749-23-5489)
年末調整における 定額減税説明会★	11月22日(金)、11月26日(火) 14時~15時30分 ※定員:各30人	長浜税務署(高田町)別館1階会議室	長浜税務署 法人課税第一部門(☎62-6190)

長浜米原休日急患診療所

11・12月の診療日のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必ず電話のうえ、マスクを着用し受診ください。

※インフルエンザ、新型コロナウイルス等
の感染症検査は行っておりません。

☎65・1525

※電話はかけ間違いのないようにご注意ください。

【診療日】

11月3日、4日、10日、17日
23日、24日
12月1日、8日、15日、22日
29日、30日、31日

【受付時間】

8時30分~11時30分
12時30分~17時30分

【診療時間】9時~18時

【診療科】内科・小児科

【場所】

湖北医療サポートセンター

「メディアサポ」内

(宮司町1-8-12)

※受診時は保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。
※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日~1月3日)です。

問 地域医療課(☎65・6301)

有料広告欄



※プロタイムズ彦根店

屋根・外壁塗装

☎0120-359-666

有限会社 彦根塗装 小泉町1020 WEBはこちら

相続・離婚・交通事故・不動産・金銭トラブル...

弁護士に気軽に相談できます。

☎0749(68)3833

夜間・休日の相談
にも対応(要予約)

- ・法律相談料は1時間まで5,000円(税込)
- ・法テラスの無料相談も利用可(条件有)

長浜市役所前法律事務所

長浜市八幡東町432-10-2階(長浜市役所東口玄関前)
弁護士 中村 明宏(滋賀弁護士会所属)

駐車場有

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっと話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、秘書広報課(☎65-6504)までお知らせください。

今月の表紙

古くからお酒や醤油の醸造、日常生活などに使用されてきた豊かな地下水を使つて、20店以上のコーヒーマンさんがこだわりのコーヒーマンを振る舞う「水」のシャパンコーヒーマンフェスティバル「水」木之本。風情ある北國街道木之本宿一帯の景色の中で美味しいコーヒーマンを片手に会話に花が咲きます。(木之本町木之本、10月6日撮影)

10月6日(日)

読書の秋を満喫!



「きのもと秋のほんまつり」が木之本スティックホールで開催されました。

地方に拠点を置く出版社の皆さんが「地方で作る本の魅力」について語るトークライブや地方出版社の本の直販市が開かれ、本好きな人が会場に集まりました。

また、高橋源一郎さんによる講演会も開かれ、皆さん真剣に高橋さんの話に耳を傾けていました。

10月5日(土)・6日(日)

思いを込めた作品を手渡し



第38回アートインナガハマが、市街地一帯で開催。絵画や、木で作られた雑貨など、あらゆる素敵な作品のお店が立ち並び、作り手本人が、作る際に込めた思いや魅力を話しながら笑顔で購入者に作品を手渡していました。

他にもライブペイントや大道芸、作品展やワークショップなど多種多様な形の芸術が全国から集まりました。

10月12日(土)

レトロとモダンの華やかなショー



大通寺前の表参道に設置されたランウェイで、学生がデザイン・製作した遊び心や伝統を感じる着物を披露する「Nagahamaの美の祭典～長浜きものアワード～」が開催され、モデル・女優 川津明日香さんや、声の観光大使 山口勝平さんらを審査員に迎え、受賞作品を決定しました。他にも「学」や「楽」など様々なテーマに沿った催しも行われ、着物を着た参加者が華やかに商店街を彩りました。

10月13日(日)

風景からエールを受けて快走



あざいお市マラソンが開催され、1,993人もランナーが草野川沿いを駆け抜けました。

コースの沿線には、自治会によっておもてなしの気持ちを込めて育てられたコスモスが咲き、ランナーにエールを送るように揺れていました。

完走したランナーたちは、会場の観客やスタッフから拍手を送られ、すがすがしい表情を浮かべていました。

10月14日(月・祝)

トップクラスの芸を間近で!



「大道芸フェスタin虎御前」で、トップクラスの大道芸人達が圧巻のパフォーマンスを披露しました。バルーンパフォーマンスやマジック、バランス芸やジャグリングなどの見ごたえあるステージが約5時間にも渡って虎姫生がいセンターで開催されました。

拍手喝采のパフォーマンスの他、たくさんのキッチンカーや、動物ふれあい広場も開かれ、大盛況でした。

ながおし!
長浜で推してる人たち

②生き物好きな少年が研究者へ
～未来を創る微細藻類～
おくら 小倉 淳さん

長浜で推したい! 長浜でこの活動をしている! そんな人々を紹介するコーナーです。
随時更新中の「ながおし!」の記事本文はこちらから。

人口と世帯数

令和6年10月1日現在

人口	112,607人 (-138)
男	55,093人 (-61)
女	57,514人 (-77)
世帯数	47,768世帯 (-20)

()は前月との比較

長浜市の情報をスマホでチェック

長浜市 ホームページ	X(旧Twitter) 長浜市広報	X(旧Twitter) 長浜市教育委員会	Instagram #長浜ちよびつく	YouTube はま〜るtb.	広報紙をスマホで マチイロ	防災情報等を配信 LINE



環境に配慮した植物油インキを使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けしているほか、長浜市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなど市の公共施設やスーパー、診療所などにも置いてあります。また、市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。声の広報も作成していますので、ご希望の場合は秘書広報課まで。